

「コロナ社会を生き抜く行動指針」新旧対照表

新	旧
<p>コロナ社会を生き抜く行動指針</p> <p>令和3年 <u>9月29日</u> 変更</p> <p>岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部</p> <p>はじめに (略)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>コロナ社会を生き抜く行動指針</p> <p>令和3年 <u>8月27日</u> 変更</p> <p>岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部</p> <p>はじめに (略)</p> <p>【参考：緊急事態措置等に関する経緯】</p> <p><u>令和2年4月16日</u> <u>「緊急事態措置を実施すべき区域（特定警戒県）」に指定</u></p> <p><u>令和2年5月14日</u> <u>上記区域からの除外</u></p> <p><u>令和3年1月14日</u> <u>「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定</u></p> <p><u>令和3年3月1日</u> <u>上記区域からの除外</u></p> <p><u>令和3年5月9日</u> <u>「まん延防止等重点措置」区域に指定</u></p> <p><u>令和3年6月21日</u> <u>上記区域からの除外</u></p> <p><u>令和3年8月20日</u> <u>「まん延防止等重点措置」区域に指定</u></p>

目次	
1 県民の皆さん	3
2 事業所・店舗	
(1) すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項）	5
(2) 共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）	
① 飲食店（接待を伴う飲食以外）	8
② 小売業（スーパーマーケット、各種物販店）	9
③ 観光業（宿泊施設、観光施設）	10
④ 遊技施設等〔カラオケ店、ライブハウス、 パチンコ店、ゲームセンター〕	11
⑤ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）	13
⑥ スポーツジム、マッサージ、理美容業、合唱サークル、 カラオケ教室等、マージャン店	14
3 県の催事施設	
共通する事項	17
(1) 屋内の催事施設	18
(2) 屋外の催事施設	<u>18</u>
(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント	<u>19</u>

令和3年8月27日
上記区域からの除外
「緊急事態措置を実施すべき区域」に指定

目次	
1 県民の皆さん	3
2 事業所・店舗	
(3) すべての事業所・店舗において対応すべき事項（共通事項）	5
(4) 共通事項に加え、事業所・店舗に応じ特に対応すべき事項（個別事項）	
⑦ 飲食店（接待を伴う飲食以外）	8
⑧ 小売業（スーパーマーケット、各種物販店）	9
⑨ 観光業（宿泊施設、観光施設）	10
⑩ 遊技施設等〔カラオケ店、ライブハウス、 パチンコ店、ゲームセンター〕	11
⑪ 接待を伴う飲食店（「夜の街」）	13
⑫ スポーツジム、マッサージ、理美容業、合唱サークル、 カラオケ教室等、マージャン店	14
3 県の催事施設	
共通する事項	17
(2) 屋内の催事施設	18
(2) 屋外の催事施設	<u>19</u>
(3) 歌唱・演奏・演劇等のステージイベント	<u>20</u>

1 県民の皆さん (略)	1 県民の皆さん (略)
2 事業所・店舗 (略)	2 事業所・店舗 (略)

